



そのヒヤリ ^{ほか}他の人にも起こるかも 荷主に伝達 情報共有

陸災防「令和元年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品



令和2年1月 No.607
発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番2号
安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857 代表
<http://www.rikusai.or.jp>
(印刷物による年間購読料 3,600円)

○ 新しい年を迎えて 会長年頭挨拶 …… (1)～(3)	○ 研修会のご案内 …… (11)
○ 厚生労働省労働基準局長 年頭所感 …… (3)～(4)	○ 荷役災害防止担当者教育講習会(荷主向 ご案内) …… (12)
○ 厚生労働省安全衛生部長 年頭所感 …… (4)～(5)	○ 当誌2月号からの掲載予告 …… (12)
○ 警察庁交通局長 年頭挨拶 …… (5)	○ [厚労省]「トラック運転者の長時間労働改善に向 けたポータルサイト」に新コンテンツ追加 …… (13)
○ 第35回全国フォークリフト運転競技大会を2日 間にて愛知県において開催します …… (6)	○ 災害事例とその対策(荷役) …… (14)
○ 静岡県支部が陸運労災防止大会を開催 …… (7)	○ 小企業無災害記録表彰 …… (15)
○ 安全衛生教育促進運動のご紹介 …… (7)	○ 労働災害発生状況 …… (15)
○ 連載「マコマコ博士のメンタルヘルス」 …… (8)～(9)	○ [厚労省]マイナンバーカードの積極的な取得と利 活用の呼びかけについて …… (15)
○ 過労死等防止対策セミナーのご案内 …… (10)	○ 陸運業 死亡災害の概要 …… (16)
○ 年末・年始労災防止強調運動実施中です! …… (10)	
○ トラック荷台での積荷の安全・適切な固定固縛	



新しい年を迎えて

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 会長 渡邊健二

新年おめでとうございます。

2020年の新春に当たり、日頃から労働災害防止活動にご尽力いただいている会員事業場の皆様をはじめ関係の方々から感謝申し上げます。

さて、陸運業における労働災害による死亡者数は、令和元年12月現在速報値(令和元年1月～11月)では、80人、前年同期比1人増となっています。その内訳は、交通事故によるものが45%、主に荷役作業に係る、墜落・転落災害が17.5%、はさまれ・巻き込まれ災害が8.8%と続いています。また、昨年4人の死亡災害が発生した熱中症は1人に減少しています。

一方、休業4日以上死傷者数は、同速報値では、3.6%の減少となっており、平成28年以降の増加傾向に歯止めがかかることが期待されます。

昨年度からスタートした陸上貨物運送事業労働災害防止5か年計画(2018年度～

2022年度)(以下「陸運労災防止計画」といいます。)では、死亡災害については、2013年から2017年までの5か年間の死亡災害の総件数を2018年から2022年までの5か年間で15%以上の減少、死傷災害については、2017年に比べ2022年に5%以上の減少等を計画の目標に掲げています。初年度はその年度目標を達成できませんでした。2年度目の2019年は、死亡災害99人以下、死傷災害14,559人以下を年間目標として取り組んできたところです。

本年は、陸運労災防止計画の3年度目として、上記のような労働災害発生状況を踏まえ、本部・支部、会員事業者が一体となって、計画的・継続的な安全衛生活動を推進し、死亡災害については、交通労働災害の防止及び墜落・転落やはさまれ・巻き込まれ等荷役関係災害の防止、死傷災害については、荷役関係災害の防止を最優先に、総力を挙げて取り組むこととしております。

具体的には、2020年は次の取組を重点と

して行うこととしています。

第一は、荷役災害防止対策の推進です。

陸運業の死傷災害の多くを占める荷役災害が、荷主等の構内で多く発生している現状にあります。このため、本年度から荷主等と連携した荷役災害防止対策を推進するため、荷主等事業場の荷役災害防止担当者を対象にした荷役災害防止担当者教育、荷主等事業場に対する安全診断及び荷主等との協議会の開催等、荷主等と連携した災害防止対策を推進しています。

本年におきましても、引き続き、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知、及び陸運事業者向けに「トラック・荷台での積荷の安全・適切な固定固縛研修会」の実施等、荷役災害防止対策を重点事業の一つとして進めてまいります。

第二は、交通労働災害等の防止です。

労働災害による死亡者数の約半数は、依然として交通事故によるものです。また、陸運業では、高年齢自動車運転者の割合が高くなってきていることから、交通労働災害防止のためのガイドラインに基づく取組を進めるとともに、「高年齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」(図書)等を活用したセミナーの開催等を通じて、交通労働災害の防止を推進してまいります。

第三は、健康確保対策の推進です。

陸運業の健康診断における有所見者数の割合は、他業種に比し高い水準にあり、さらに脳・心臓疾患及び精神障害等のいずれの労災認定件数も、業種別で最も多い状況が継続しています。

こうした現状を踏まえ、過労死等の大幅減少を目指し、引き続き全日本トラック協会の定めた「過労死等防止計画」の具体的行動計画に基づいた連携により、長時間労働による過労死等の予防対策を推進します。また、ストレスチェックの実施とその結果に

基づくメンタルヘルス対策を一層推進します。

第四は、フォークリフト荷役技能検定制度実施の一層の推進です。

フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業の技能を評価し認定する本検定は、技能の向上を通じて労働災害の防止に寄与することはもとより、フォークリフトに係る事故全般の減少につながる有効な制度であります。

昨年は、10月に1級検定試験を全国5か所で、2級検定試験を全国10か所で実施しましたが、特に、2級検定試験については、平成27年度からの累計で、受験者数548名、合格者数256名(合格率46.7%)となりました。

本年は、1級検定試験及び2級検定試験を、より受験しやすい検定試験日への変更を考慮しつつ実施するとともに、本検定制度の積極的な推進及び拡充を図ってまいります。特に、本検定の意義が陸運業のみならず製造業や流通業等フォークリフト荷役作業を行うすべての事業者理解されるよう、周知に努めてまいります。

こうした重点的な取組とともに、当協会が実施している諸活動の充実にも取り組んでまいります。

全国フォークリフト運転競技大会は、参加者が増加していること等を踏まえ、本年から中部トラック総合研修センター(愛知県)での開催となることを機に、本大会の開催日を2日間に拡充することにより、より充実した大会になるよう努めてまいります。また、広報誌「陸運と安全衛生」の拡充や新たな広報資料の作成などを通じて会員の皆様への情報提供の一層の充実にも努めていくこととしております。

陸運業界は従業員の高齢化、人手不足など多くの課題を抱え、厳しい経営環境にあ

りますが、働く方々が健康で、安全に働くことができる労働環境の改善と、経営トップが先頭に立った積極的な安全衛生活動の推進が何より重要です。

会員事業場の皆様には、当協会の活動に引き続きのご理解とご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、「年末・年始労働災害防止強調運動」(12月1日～1月

31日)が実施されておりますこの時期に、「職場の安全衛生自主点検」の実施など労働災害防止の取組になお一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

この一年が希望と活力に溢れる良き年となりますよう祈念いたしますとともに、皆様方のご健勝とご発展をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和2年労働基準局長年頭所感

厚生労働省労働基準局長 坂口 卓

あけましておめでとうございます。

新年を迎え、心からお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしく願い申し上げます。

令和2年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政への御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、今後の労働基準行政の展開について述べさせていただきます。

労働基準行政の主な役割は、労働時間や賃金など労働条件の確保、労働者の健康と安全の確保、労災保険の適正かつ迅速な給付、労使関係の調整でございます。

本年も、働く方々が安心して安全に働くことができるよう、次の施策を中心に組み込んでまいります。

第一に、働き方改革についてです。

働き方改革は、一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジとして位置づけられておりますが、平成30年、第196回国会において、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立しました。年次有給休暇の年5日の確実な取得や、大企業における時間外労働の上限規制等については、昨年4月から施行されており、中小企業における時間外労働の上限規制については、本年4月から施行されることとなっております。法律の内容について、大企業はもとより全国各地の中小企業まで浸透するよう、47都道府県に設置した「働き方改革推進支援センター」の活用や、経済界と協力した説明会の開催など、丁寧かつ集中的な周知を行い、円滑な施行に取り

組んでまいります。

第二に、長時間労働の是正についてです。

長時間労働の是正については、これまで、残業が月80時間を超えていると考えられるすべての事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を実施してまいりました。本年も、引き続き、これら事業場に対する監督指導を徹底することとしております。また、本年4月より、中小企業に対しても時間外労働の上限規制に係る規定が適用されることから、きめ細やかな対応に努めてまいります。

第三に、最低賃金・賃金の引上げについてです。

経済の好循環を実現するためには、最低賃金を含めた賃金の引上げが重要であり、最低賃金については、昨年、全国加重平均で27円引上げの901円となり、昭和53年度に目安制度が始まって以降で最大の引上げ幅となりました。

今後も、昨年の骨太の方針にも記載されたとおり、中小企業・小規模事業者が賃上げしやすい環境を整備することなどとあいまって、地域間格差にも配慮しながら、最低賃金が「より早期に」全国加重平均1,000円となることを目指してまいります。そのために、今年も中央・地方の最低賃金審議会での真摯な議論を促すとともに、賃金引上げに向けた助成措置や専門家による相談支援など、中小企業・小規模事業者の賃金引上げの環境整備に向けて、

しっかりと取り組んでまいります。

第四に、労働安全衛生対策についてです。

労働災害による死亡者数は、長期的に減少しているものの、労働災害による休業4日以上死傷者数は、60歳以上の労働者数の増加やサービス産業化の進展などの就業構造の変化等により、増加傾向にあります。

このため、サービス産業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組の推進、産業医・産業保健機能の強化やメンタルヘル

ス対策の推進を図ることなどにより、労働災害防止対策に取り組むとともに、疾病を抱える方が治療を受けながら安心して働き続けることができるよう、治療と仕事の両立支援を進めてまいります。

以上の施策を中心に職員一同、全力を挙げて取り組んでまいりますので、今後とも、一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



令和2年安全衛生部長年頭所感

厚生労働省労働基準局安全衛生部長 村山 誠

新年を迎え、心からお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。令和2年の年頭に当たり、改めて日頃の労働安全衛生行政への御理解と御協力に感謝申し上げます。

はじめに、労働災害防止に向けた基本的な考え方について申し上げます。

我が国の人口は、減少に転じておりますが、出生率の低下を背景に、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年頃に向けて、15歳から64歳層の人口の減少が加速すると見込まれています。こうした人口構造の変化の中で、働く人一人ひとりが心身ともに健康を保ちながら、意欲や能力を一層発揮できる環境づくりが重要な課題となることから、労働災害の防止に向けた取組が一層強く求められております。

近年の労働災害による死亡者数は、長期的に減少しているものの、労働災害による休業4日以上死傷者数は、60歳以上の労働者数の増加やサービス産業化の進展などの就業構造の変化等により、むしろ増加傾向にあります。このため、具体的に以下の施策を中心に、労働災害防止対策に全力で取り組んでまいります。

まず、働く人の安全確保対策について申し上げます。

「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「サービス産業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」とされたことを受け、有識者会議の御提言も踏まえつつ、事業者が講ずべき措置を盛り込んだガイドラインの作成・周知や、高齢者の労働災害防止に取り組む中小企業に対する新たな支援を図ってまいります。

また、外国人労働者の受入れが進み、外国人労働者の労働災害が増加傾向にある中で、日本語に不慣れた外国人労働者に対する安全衛生教育の重要性が増していることから、雇入れ時などに活用できる視聴覚教材を作成し、その普及等に努めてまいります。

次に、働く人の健康確保対策について申し上げます。

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に盛り込まれ、昨年4月に施行された産業医・産業保健機能の強化や長時間労働者に対する面接指導の強化について、各事業場で適切に実施されるよう、履行確保を図ってまいります。

また、職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため、ストレスチェックの実施の徹底、集団分析の結果を活用した職場環境改善の取組の促進、ストレスチェックの実施率が低調な労働者数50人未満の事業場に対する支援を図ってまいります。

さらに、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知や両立支援コーディネーターの育成・配置等を進めることにより、企業・医療機関の患者に対する支援ノウハウの強化を図るとともに、地域両立支援推進チームの取組等を通じて、がんや難病等と仕事との両立に向けた地域における相談支援体制の構築等を進めてまいります。

加えて、化学物質をめぐる対策として、石綿使用建築物の解体工事の増加が見込まれるとともに、石綿含有の事前調査が不十分な事案が見られることなどから、事業者による石綿のばく露防止対策等が徹底されるよう、その周知・指導等を図るとともに、環境省における大気汚染防止に向けた法規制の強化と歩調を

合わせて石綿障害予防規則の見直しを進めてまいります。

また、化学物質管理をめぐる国際的な動向、災害発生状況等を踏まえ、化学物質対策の在り方の見直しに向けた検討も進めてまいります。

こうした施策を中心に、労働災害防止団体や労使団体をはじめ関係団体の方々と連携し、働く人の日々の仕事が安全で健康的なものとなり、働く人にとって、より良い将来の展望を持ち得るような社会づくりを進めてまいり所存です。今後とも、労働安全衛生行政への一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



交通局長年頭挨拶

警察庁交通局長 北村博文

新年おめでとうございます。

皆様方には、日頃から陸上貨物運送事業に係る交通事故防止対策につき、格別な御配慮をいただくとともに、警察行政の各般にわたり、深い御理解と温かい御支援をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年の交通事故死者数は3,215人で、警察庁が保有する昭和23年以降の統計上、最少を更新する等、交通死亡事故は着実に減少しているところです。

これも皆様方をはじめとする関係各位の地道な努力の結果であると改めて感謝申し上げます。

しかしながら、依然として、高齢運転者による死亡事故や幼い子供が犠牲となる死亡事故が、相次いで発生するなどしており、政府においては、昨年6月に決定された緊急対策に基づき、未就学児等の子供や高齢運転者の交通安全対策に取り組んでいるところです。

また、事業用貨物自動車による交通死亡事故は、昨年11月末現在246件と、前年同時期と比べて+13件(+5.6%)となっています。

平成29年3月に創設された準中型免許を平成30年中に取得した約23,500人のうち、

64%を占める未成年ドライバーの安全運転教育も課題です。

警察においては、各界各層と連携しながら、交通安全教育、交通指導取締り、交通安全施設等の整備、先端技術の普及活用等の諸対策を着実に推進するとともに、「あおり運転」などの危険運転対策や、信号機のない横断歩道の手前での減速義務と横断歩道での歩行者優先義務の徹底等にも力を入れているところです。

現下の厳しい交通事故情勢の中で交通死亡事故抑止の効果を上げるため、皆様方をはじめとする関係機関・団体と警察が連携を一層強化し、官民一体となって国民一人一人の交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

貴協会におかれましても、貨物自動車に係る交通事故防止を更に図り、また、事業に携わる運転者が一般ドライバーの模範となっただくよう、適切な運行管理や効果的な運転者教育の実施について、なお一層のお取組をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と、皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

【10月3日～4日、愛知県にて開催】

第35回全国フォークリフト運転競技大会を2日間にて、中部トラック総合研修センターにおいて開催します

陸災防では、フォークリフトの運転競技を通して、遵法精神と安全意識の高揚、運転の知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害の防止を目的として全国フォークリフト運転競技大会を開催しております。

令和2年度開催の第35回全国フォークリフト運転競技大会は、10月3日(土)及び4日(日)の2日間、中部トラック総合研修センター（愛知県みよし市：アクセスは図参照）にて開催します。

今大会より開催日程を2日間とし、1日目に学科競技及び点検競技、2日目に運転競技及び表彰式を行います。

前回大会同様、「一般の部」及び「女性の部」の2部門にて開催し、過去の全国大会にて第3位～第5位の方も出場可能です。

なお、参加選手への応援も従来大会同様に可能です。ご来場お待ちしております。

【大会スケジュール】

大会1日目 10月3日(土)

- ・開会式
- ・学科競技
- ・点検競技

大会2日目 10月4日(日)

- ・運転競技
- ・表彰式



図 会場へのアクセス



全国フォークリフト運転競技大会 運転競技の様子



会場：中部トラック総合研修センター

【支部の活動取材】

静岡県支部が「陸上貨物運送事業労働災害防止大会」を開催

陸災防静岡県支部が11月28日(木)静岡県トラック会館にて開催しました「令和元年度静岡県陸上貨物運送事業労働災害防止大会」を取材しました。

115名が参加

大会には、静岡県支部の会員115名が参加し、佐野寛静岡県支部長の挨拶で始まり、支部長表彰（4事業場、11名、フォークリフト講師永年勤続6名）が行われ、来賓（静岡労働局労働基準部長、中部運輸局静岡運輸支局長、静岡県警察本部交通部交通企画課交通管理調査官）から祝辞が述べられました。



支部長表彰

安全ひと言宣言運動

大会では静岡県支部の活動の一つである「交通・荷役労働災害ゼロ安全ひと言宣言」運動の結果報告が行われました。この運動は、会員の事業主並びにすべての従業員が労働災害を防止するために実践することを宣言し、支部がその宣言を静岡労働局へ提出しているものです。平成18年から続いており、今年度は1,327の会員事業場から37,182名分の宣言が集まりました。

講演

大会宣言が行われた後、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（会員事業場向け「団体保険制度による保険料割引」引受保険会社）より「労災補償と安全配慮義務について」と題した講演があり、安全配慮義務違反による賠償請求金額は多額であること、運輸業は脳・心臓疾患の労災支給決定件数が多いこと及び業務災害補償制度について講話がありました。



損害保険ジャパン日本興亜による講演

「安全衛生教育促進運動」を展開中です！

正しい知識で 職場を安全・健康に！

「安全衛生教育促進運動」は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、中央労働災害防止協会（中災防）が主唱する運動です。

中災防は、国の「第13次労働災害防止計画」（2018年度～2022年度）、「安全衛生教育推進要綱」（2016年10月改正）の趣旨を踏まえ、

厚生労働省後援のもと、各労働災害防止団体等の協賛を受けながら、この運動を12月1日から来年4月30日まで展開していくこととしています。陸上貨物運送事業労働災害防止協会も協賛団体として、本運動に参加します。

運動の実施要領等、詳しくは[安全衛生教育促進運動サイト](#)をご覧ください。

[安全衛生教育促進運動](#)で検索！

【連載】

メンタルヘルスのスペシャリストによる連載です

マコマコ
博士の

メンタルヘルス (第10回)

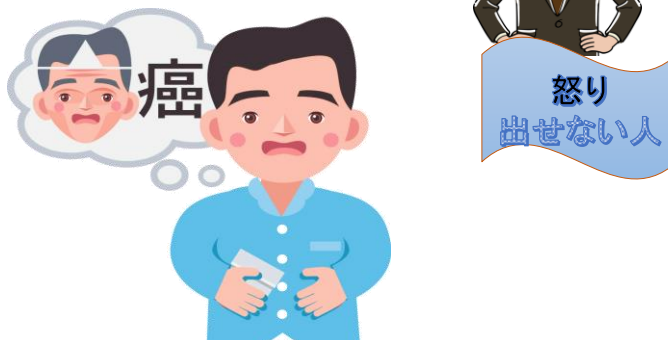
テーマ 「“癌”になりやすい『C型行動パターン(タイプC)』を修正しよう!!」

精神科医 夏目 誠

前回、性格は変えるのが難しいが、「行動パターン」は修正でき、「心臓病になりやすいA型行動パターン」の修正について説明しました。今回は「癌になりやすいC型行動パターン」の修正法です。まず事例からイメージしてください。

癌になりやすい
「C型行動パターン」

図はいずれもPIXTA | 夏目です



事例

48歳の中島太郎さん（仮称）は気配りの人。コツコツと仕事をし、部下や周囲、家族への目配りや気配りは行き届いています。企画部長として揉め事などを調整し、落としどころを見つけていきます。その時に発生する怒りや不安を抑える人でした。

周りの人から、「彼のおかげで物事がうまくいく。その粘りと気遣いに感謝している」と言われていましたが、ストレスはたまっていきます。

咳が2ヶ月以上も続き、声もかれるので周囲の勧めもあって、総合病院呼吸器科を受診。精密検査を受け「肺ガン」と診断されました。

中島さんは前述のように気配りの人で、怒りや不安などの「マイナスの感情」を発散できない、周囲から「本当に良い人」と言われる、「C型行動パターン」の代表的な人と言えます。

「C型行動パターン(タイプC)」とは

「行動パターン」には3つあります。前回、お話しした心臓病（狭心症、心筋梗塞）と関係するのが「A型行動パターン」。せっかちで競争心が強いタイプ。

日本の死因のトップである癌。その発病に関係するのが「C型行動パターン（Thomas、Gearが提唱）」です！ちなみにCはCancerのCですよ。怒りや不安などのマイナスの感情を抑圧する、自己犠牲的な行動が多いのです。怒りや不満などを話せない。AでもCでもない人がB型行動パターンです。

まず気づき、動機付けをし、修正に

「行動パターン」は修正できます。図にポイントを示しました。まず、気づきです。修正しようという決意・覚悟が要ります。覚悟しないと長続きしませんよ。

次に「C型」の人は自分の気持ちを抑えるのではなく、少しずつ自己主張をし、マイナスの感情を上手に発散するのが大事です。まず家族から始めましょう！やり始めると、少しずつ出せるようになります。さらには知人に実行してください。

「場数・場馴れ」も大切。さらには職場関係者にも行うのです。このような過程を経て、パターンが修正されていきます。思い当たる人は実行してくださいね。

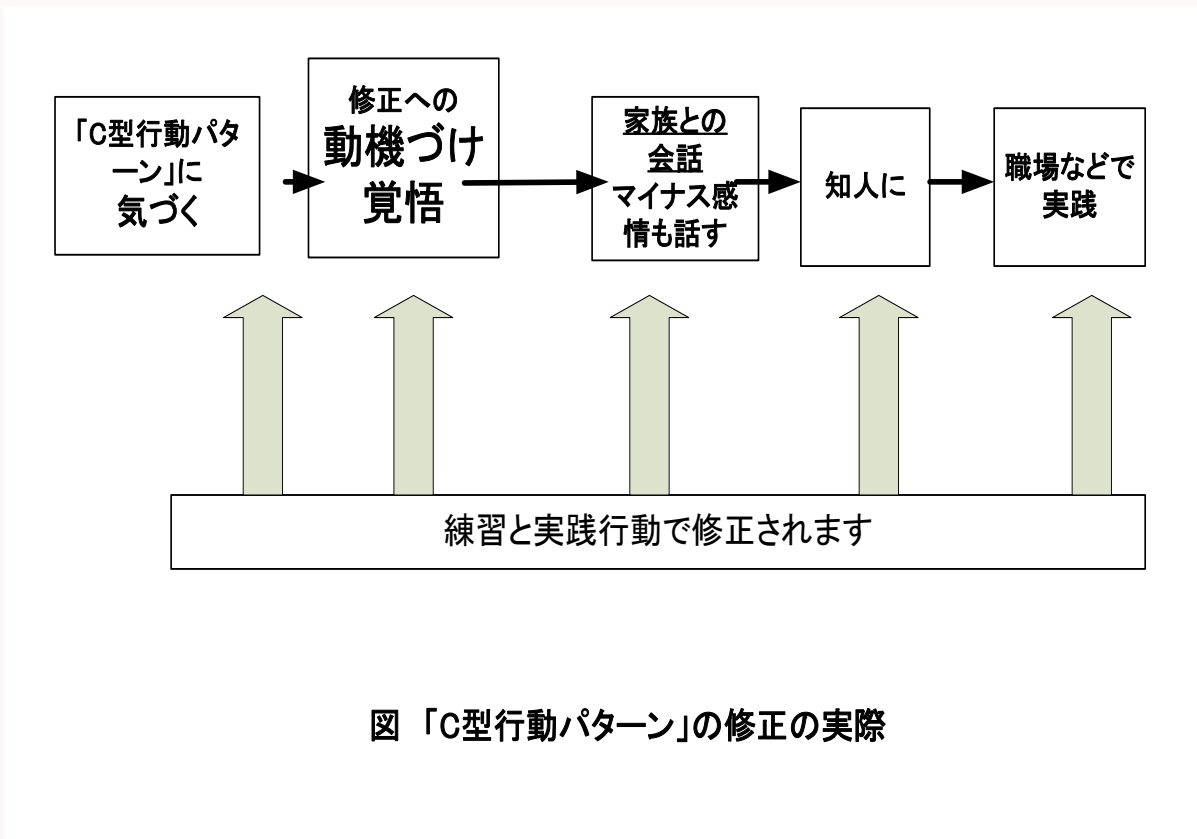


図 「C型行動パターン」の修正の実際

最後に

今回で「行動パターン」の説明は終わります。整理のために3つのパターンのポイントを表にまとめました。

表 3つのパターンのまとめ

	特 徴	関係疾病	対 応
A型行動パターン	急げ急げタイプ せっかち 仕事熱心	虚血性心疾患	気づき、まず行動スケジュールを3割カット 食事はゆっくり 楽しみながら、歩行もゆっくりと
C型行動パターン	マイナス感情を抑圧 気配りが強い人	癌	気づき、マイナス感情を少しずつ話せるように練習、家族からスタート
B型行動パターン	A,C以外を言う	特にない	特にない

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 開催のご案内

陸運業界の過労死等の防止ならびに健康起因事故の低減を図ることを目的に、「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を昨年度とカリキュラムを変更して全国各地で実施いたします。

本セミナーでは、過労死等の実態、過労死等防止計画の概要説明並びにドライバーの健康管理について、専門的な立場から解説しますので、多くの方々のご参加をお待ちしております。

- 主 催：全日本トラック協会、都道府県トラック協会
 共 催：陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）、陸災防支部、
 労働者健康安全機構、都道府県産業保健総合支援センター
 受講対象者：経営者及び運行管理者等
 受講料：無料
 開催時間：13時30分～16時30分（開催地によって異なる場合があります）
 受講申込先：都道府県トラック協会又は陸災防支部

令和元年度「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
青森	2月17日（月）	青森県トラック協会研修センター	広島	2月4日（火）	広島県トラック総合会館
新潟	2月17日（月）	新潟県トラック総合会館	山口	2月14日（金）	山口県トラック協会研修会館
長野	1月15日（水）	長野県トラック会館	徳島	1月23日（木）	徳島県トラック会館
京都	1月23日（木）	京都自動車会館			
右の都道府県につきましては、開催終了または不開催です。			北海道、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、栃木、神奈川、富山、石川、福井、山梨、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄		

「年末・年始労働災害防止強調運動」実施中です！

～ 12月1日から1月31日 ～

陸災防では、12月1日から1月31日までの期間「年末・年始労働災害防止強調運動」を実施し、災防指導員の巡回指導をはじめとして様々な取組を実施中です。

各企業・事業場におかれましては、労働安全衛生関係法令及び陸運労災防止規程を遵守することはもとより、「職場の安全衛生自主点検表」を用いて安全衛生管理体制を確認いただくとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に展開いただきますようお願いいたします。

↓ 「実施要綱」及び「職場の安全衛生自主点検表」

http://rikusai.or.jp/uploads/pdfs/2019_nen_kyouka_youkou.pdf



年末・年始労働災害防止強調運動
 受ける健康無駄にせず
 今から見直す生活習慣
 12月1日～1月31日

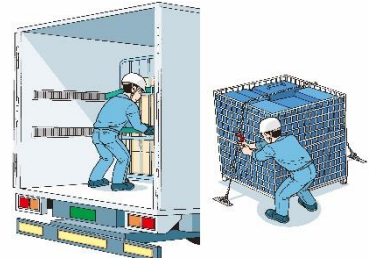
トラック荷台での積荷の安全・適切な固定固縛研修会のご案内（受講料：無料）

陸運業の荷役作業時に発生する労働災害の中で、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。

この現状を受け、当協会では積付け・固縛機器の基本的な取扱い方法、荷締め機の不備による災害事例及びその対策等を説明する研修会を全国各地で開催することとしました。

研修会への参加を希望される方は開催地の陸災防支部にお申し出いただくようお願いいたします。

多数の皆さまのご参加をお待ちしております。



「トラック荷台での積荷の安全・適切な固定固縛研修会」のご案内

- 内 容**
- 1 積付け・固縛機器取り扱いの注意
 - 2 荷締め機の不備による労働災害及びその対策
 - 3 荷役作業安全ガイドラインの概要

定 員 約 50 名(先着順)

参加費 無料

会場・申込方法 支部へご連絡ください。

「トラック荷台での積荷の安全・適切な固定固縛研修会」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	2月13日（木）	函館地区トラック協会	山梨	2月18日（火）	山梨県自動車総合会館
青森①	1月28日（火）	青森県トラック総合会館	岐阜	3月6日（金）	岐阜県自動車会館
青森②	1月29日（水）	三八地区研修センター	静岡	2月19日（水）	静岡県トラック協会研修センター
宮城	2月21日（金）	トラック研修センター	愛知	1月15日（水）	愛知県トラック会館
秋田	2月14日（金）	秋田県トラック協会研修センター	三重	2月5日（水）	三重県トラック会館
茨城	1月14日（火）	茨城県トラック総合会館	兵庫	1月31日（金）	兵庫県トラック総合会館
栃木	1月28日（火）	栃木県トラックサービスセンター	島根	1月24日（金）	島根県民会館 303会議室
東京	1月29日（水）	東京都トラック総合会館	福岡	1月24日（金）	北九州緊急物資輸送センター
神奈川	2月12日（水）	神奈川県トラック総合会館	大分	1月29日（水）	レンブラントホテル大分
新潟	3月2日（月）	新潟県トラック総合会館	沖縄	1月22日（水）	九州沖縄トラック研修会館
石川	1月17日（金）	石川県トラック会館			
右の都道府県につきましては、開催決定次第ご案内いたします。			埼玉、愛媛		
右の都道府県につきましては、開催終了です。			岩手、山形、福島、群馬、千葉、富山、福井、長野、滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、鳥取、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島		

【受講料無料】荷役ガイドラインに準じる講習会

荷役災害防止担当者教育講習会(荷主向け)のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では陸運業の荷役災害を防止するため、平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者と荷主等が連携したそれぞれの取組事項を示しました。

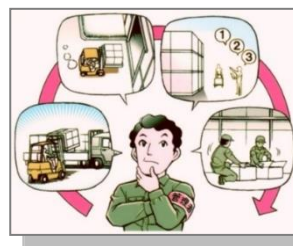
この荷役ガイドラインでは、陸運事業者及び荷主等それぞれに、荷役災害防止の担当者をおくとともに、荷役災害防止に必要な安全衛生教育を実施することを求めています。

本年度、当協会では、厚生労働省の補助事業として、「荷主等の荷役災害防止担当者」に対する安全衛生教育の講習会を全国47か所で開催いたします。受講料は無料です。

荷主等の企業の皆さまの積極的なご参加をお願いいたします。

講習会への参加を希望される方は、下記の開催地の陸災防支部にお申し出いただくようお願いいたします。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。



「荷役災害防止担当者教育講習会(荷主向け)」開催日程

都道府県	開催日	会場	都道府県	開催日	会場
北海道	3月24日（火）	北海道トラック総合研修センター	石川	2月20日（木）	石川県トラック会館
岩手	3月12日（木）	岩手県トラック協会総合研修会館	岐阜	3月10日（火）	岐阜県自動車会館
宮城	2月6日（木）	宮城県トラック会館	京都	1月20日（月）	京都テルサ
福島	2月13日（木）	福島県トラック協会 県中研修センター	岡山	2月4日（火）	岡山県トラック総合研修会館
茨城	2月20日（木）	茨城県トラック総合会館	高知	1月28日（火）	高知県トラック会館
千葉	1月17日（金）	千葉県トラック会館	長崎	1月15日（水）	長崎県トラック協会研修会館
新潟	1月20日（月）	新潟県トラック総合会館	鹿児島	1月17日（金）	鹿児島サンロイヤルホテル
右の都道府県につきましては、開催決定次第ご案内いたします。			東京、山梨、奈良		
右の都道府県につきましては、開催終了いたしました。			青森、秋田、山形、栃木、群馬、埼玉、神奈川、富山、福井、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡、佐賀、熊本、大分、宮崎、沖縄		

当誌2月号からの掲載予告

当誌「陸運と安全衛生」2月号より、第55回全国陸上貨物運送事業労働災害防止協会にて安全衛生表彰を受賞された事業場から、事業場での実施されている安全衛生対策、労働災害防止活動、交通労働災害防止活動、労働衛生活動、健康確保活動等創意工夫を重ねた取組の内容等をご紹介いただく「わが社の災防活動」を掲載する予定にしております。

【厚生労働省からのお知らせ】

「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」に新コンテンツ追加

荷主企業・トラック運送事業者向けの自己診断ツールと、トラック運転者の仕事の実態を紹介する周知用動画を掲載しました

厚生労働省は、12月19日、「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」に、2つのコンテンツを追加しました。今回、新たに加わったのは、荷主企業・トラック運送事業者向けの自己診断ツール「簡単自己診断」と、一般の方に向けた周知用動画「トラック運転者の『いま』とあなたにできること」です。

トラック運転者は、他業種の労働者と比べて長時間労働の傾向にあります。そこで、このポータルサイトでは、貨物を運送するトラック運転者の長時間労働の現状や、その改善に向けた取り組み、施策などを、一般の方や荷主企業、トラック運送事業者などに向けて発信しています。

厚生労働省では、ポータルサイトの運営などを通じて、今後もトラック運転者の長時間労働の改善に向けた取り組みを行っていきます。

■新コンテンツ

（1）自己診断ツール「簡単自己診断」

- ・対象：荷主企業・トラック運送事業者
- ・内容：「運転時間」「荷扱い時間・付帯作業※時間」「待ち時間」の3つの視点から、貨物運送の現状に関するチェックシートに回答することで、トラック運転者の労働時間削減に向けて自社の取り組むべき課題を抽出できるツールです。

※貨物の積み込みや荷下ろし、検品、仕分け、荷造りなどトラックで貨物を運送する業務に付帯して発生する作業

（2）周知用動画 「トラック運転者の『いま』とあなたにできること」

- ・対象：一般の方
- ・内容：トラック運転者が運転以外にどんな仕事をしているのかという点を主軸に据えて、トラック運転者が置かれた実態とその改善に必要な取り組みを紹介しています。

■トップ画面のイメージ



■「トラック運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト」

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>



テールゲートリフターを使用したロールボックスパレットの取り卸し作業で骨折

- 1 事業の種類：陸上貨物運送業
(従業員数 50 人未満)
- 2 発生月時：5 月 午後 1 時頃
- 3 発生場所：配送先倉庫入口
- 4 被災者：トラック運転手 48 歳 女性
経験期間 6 年
- 5 傷病の程度：骨折
- 6 災害発生状況

- (1) 被災者は 4 t トラックを倉庫入口に着け、トラック荷台にあるロールボックスパレット（重量 300 kg）の取り卸し作業を行っていた。
- (2) 取り卸し作業は、4 t トラック後部のテールゲートリフター（TGL）を使用した単独作業であった。
- (3) TGL からロールボックスパレットを卸そうとしたとき、TGL 上でロールボックスパレットが倒れ、倒れてきたロールボックスパレットにはさまれて被災した。

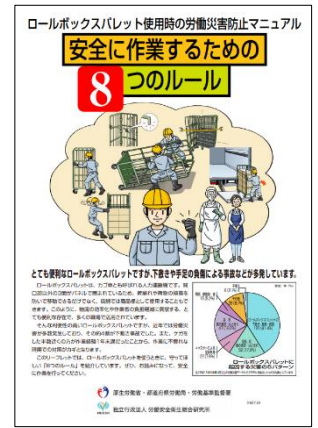
7 推定される災害の原因と問題点

- (1) TGL の昇降板のトラック側の端を地面に設置させず、昇降板と路面の角度が大きくなったままでロールボックスパレットを手前に引いた。
- (2) 毎日行う作業で油断があり、ステップ毎の確認を怠った。
- (3) 災害の直接の原因となったロールボックスパレットは、2~300 kg の貨物を 1 人で移動できる器具で、かなりの容量を持つが荷を増やすほど重心が高くなって不安定となる。また、移動用の固定又は旋回キャスターに取り付けられた車輪は直径が 150 mm 程度の小径であるため、小さな段差でも停止しやすく、重心の高さと相まって転倒しやすい。
- (4) これら 2 つの装置・器具は、「荷役」・「移動」においては、フォークリフトに匹敵するものであると同時に、取扱いには大きな注意を払う必要であるものなのに、フォークリフトとは異なり、その使用に際し資格の

取得を必要としない。
(5) 資格が不要であるということは、この危険な用具の使用に必要な知識や技能を取得する場がないことで、その教育・訓練は機械・用具を使用させる者が適切な教育・訓練が行われなければ、その業務に従事する従業員は、それらの危険性を知らないまま使用することとなる。

8 再発防止対策

- (1) TGL を使用することで発生する危険と適切な使用方法についての教育・訓練を実施し、その安全な作業方法や手順を事業場内で定めて守らせることを徹底する。
- (2) 荷を載せたロールボックスパレットはかなりの重量物（概ね 2~300 kg）であり、ロールボックスパレットはその構造上転倒しやすい器具であることを認識させる。
- (3) これらの教育には、TGL 使用時の労働災害防止のための「テールゲートリフターを安全に使用するための 2 ステップで学ぶ 6 基本&11 場面別ルール」及び「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル「安全に作業するための 8 つのルール」



「安全に作業するための 8 つのルール」（独立行政法人労働安全衛生総合研究所）並びに「ロールボックスパレットの安全作業ハンドブック」（陸災防）を活用してください。

陸運労災防止協会の表彰制度による小企業無災害記録事業場〔令和元年12月〕					
第2種（5年間）	・株式会社中村建運会津営業所	福島県支部	第1種（3年間）	・株式会社中村建運本社営業所	福島県支部
第1種（3年間）	・株式会社大清福島営業所	福島県支部		・東北三八五流通株式会社福島営業所	福島県支部

業種別労働災害発生状況（令和元年速報）

令和元年12月9日現在

業種	項目	死亡						死傷					
		令和元年1月～11月 [速報値]		平成30年1月～11月 [速報値]		前年比較		令和元年1月～11月 [速報値]		平成30年1月～11月 [速報値]		前年比較	
		死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業		704	100.0	764	100.0	-60	-7.9	101,984	100.0	104,452	100.0	-2,468	-2.4
製造業		114	16.2	151	19.8	-37	-24.5	22,203	21.8	23,084	22.1	-881	-3.8
鉱業		9	1.3	0	0.0	9	-	175	0.2	174	0.2	1	0.6
建設業		223	31.7	270	35.3	-47	-17.4	12,586	12.3	12,871	12.3	-285	-2.2
交通運輸事業		9	1.3	15	2.0	-6	-40.0	2,524	2.5	2,794	2.7	-270	-9.7
陸上貨物運送事業		80	11.4	79	10.3	1	1.3	12,712	12.5	13,187	12.6	-475	-3.6
港湾運送業		7	1.0	4	0.5	3	75.0	333	0.3	287	0.3	46	16.0
林業		30	4.3	29	3.8	1	3.4	1,105	1.1	1,173	1.1	-68	-5.8
農業、畜産・水産業		27	3.8	13	1.7	14	107.7	2,389	2.3	2,430	2.3	-41	-1.7
第三次産業		205	29.1	203	26.6	2	1.0	47,957	47.0	48,452	46.4	-495	-1.0

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況（令和元年1月～11月）

令和元年12月9日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	その他
全産業		704	191	17	36	47	64	94	133	0	122
製造業		114	18	3	7	5	13	42	6	0	20
建設業		223	96	5	12	29	19	17	20	0	25
交通運輸事業		9	3	0	0	0	0	0	6	0	0
その他		278	60	8	12	8	27	28	65	0	70
陸上貨物運送事業		80	14	1	5	5	5	7	36	0	7
同上対前年増減		1	4	1	1	2	2	-1	-4	0	-4

業種、事故の型別死傷災害発生状況（令和元年1月～11月）

令和元年12月9日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		12,712	3,587	2,020	963	562	395	704	1,413	679	12	1,959	418
同上対前年増減		-475	-97	-193	-18	-58	5	16	-6	-47	3	-24	-56

(注) 上記2表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故（その他）」以外をまとめたもの
詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載

【厚生労働省からのお知らせ】

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の呼びかけについて

厚生労働省及び各府省は、マイナンバーカードの普及と利活用の促進を強力に推進するとともに、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指しています。

下記チラシ等の活用により、関係者等に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について、呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

チラシ「メリットいっぱい、マイナンバーカード」

http://rikusai.or.jp/downloads/leaflet_kojinbango-card.pdf

関連するポスター、リーフレット等の電子媒体も御自由に御活用ください。

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/file.html#contents/>

陸運業 死亡災害の概要（令和元年11月）

令和元年12月9日現在 速報
陸運労災防止協会調べ

災害発生年月日	事故の型	起因物	性別	年齢	職種	経験期間	被災時の作業内容	災害の概要
元年11月25日	激突され	荷姿の物	男性	50	作業者・技能者	1年	鋼材の出荷準備	被災者は、事業場倉庫内で保管している鋼材を出荷準備するため天井クレーンを使用し移動させようと操作したところ、ペンダント操作を誤り自身の方向へ動かしてしまい鋼材に激突され、後ろ側に積んであった鋼材の上に押し上げられた。救急搬送されたが搬送先の病院で死亡した。
元年11月25日	墜落、転落	トラック	男性	59	貨物自動車運転者	4ヶ月	飼料の積み込み	倉庫にて、1人で飼料運搬車に飼料を積み込む作業を行っていた被災者が同運搬車付近で倒れているところを発見されたもの。フォークリフトで、同運搬車の飼料タンク上まで吊り上げられた飼料用バッグは下部の投下口が開いていて空だった。また、同タンクは満杯で上部の蓋は開いていた。被災者は、保護帽、安全帯ともに未着用であった。
元年11月14日	崩壊、倒壊	荷姿の物	男性	46	貨物自動車運転者	8ヶ月		配送先の事業場構内において、トラックの荷台内部で積荷である大理石の机の天板（重さ約80kg）2枚の下敷きになっている被災者が発見されたもの。死因は圧迫性窒息。
元年11月2日	交通事故（道路）	トラック	男性	42	貨物自動車運転者	5年		被災者が、トラック（最大積載量3t）を運転して商品を配送するために走行中、故障により路肩に停車していた大型トラックの後部右脇に衝突し、トラックが横転した（約3時間後に死亡）。
元年10月29日	墜落、転落	トラック	男性	53	貨物自動車運転者	26年	荷下ろし準備作業	配送先において、最大積載量28.4tのトレーラーの荷台上で荷に掛けられたシートを畳む等の荷下ろし準備作業を行っていたところ、高さ148cmの荷台上から墜落したものの。

(注) 後日、内容については、削除又は記載内容を修正する場合があります

令和元年1月～10月の陸運業死亡災害の概要については、陸災防ホームページ「会員専用サイト」に掲載

あけましておめでとうございます

本年も陸運業における労働災害の防止に向け積極的な取組を展開してまいります

会員の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます

令和2年1月



陸上貨物運送事業労働災害防止協会

会長 渡邊健二
専務理事 浜島和利
事務局長 横尾雅良
職員一同